

**出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)**

【共通】

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

1. 団体の概要				
団体名	(一財)長崎県浄化槽協会	設立目的、経緯及び根拠法		
設立年月日	昭和55年5月13日	浄化槽の水質検査に関する事業及び浄化槽の製造、施工及び維持管理の適正化を図るとともに、浄化槽の普及の促進、浄化槽に関する技術の向上及び知識の啓発を行い、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的として設立された。		
所在地等	〒 856-0844	また、当協会は昭和61年3月より浄化槽法第57条に基づき、長崎県知事に指定された浄化槽法定検査の指定検査機関である。		
	大村市溝陸町863番地10			
	TEL 0957-47-7757			
	Fax 0957-47-7758			
	E-Mail master@jks-ngsk.or.jp			
県所管課	県民生活環境部 水環境対策課	定款等に定める事業		
資本金・基本金等の額(千円)	主な出資者	出資額(千円)	比率(%)	1 浄化槽法第7条及び第11条に規定する検査に関する事業 2 浄化槽放流水の水質検査に関すること 3 浄化槽の製造、施工、保守点検及び清掃の適正化を図るための事業 4 浄化槽整備事業の円滑な推進を図るための事業 5 浄化槽に関する知識の普及、啓発を図るための事業 6 浄化槽に関する各種の講習会及び研修会の開催 7 浄化槽に関する調査研究、相談及び助言 8 浄化槽の機能保証制度の推進 9 浄化槽に関する行政機関等との連携 10 浄化槽に関する情報収集及び提供 11 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
	長崎県	15,000	48.39	
	長崎市	5,000	16.13	
	佐世保市	5,000	16.13	
	業界	6,000	19.35	
			0.00	
	その他		0.00	
総額	31,000	100.00		
ホームページURL				

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)												
役員(名)	区分	R2	R3	R4	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	他自治体	民間	その他	
	常勤	1	1	1				1				
	非常勤	10	10	10			1			9		
	合計	11	11	11	0	0	1	1	0	9	0	
職員(名)	R2	R3	R4	正規職員		派遣県職員	兼務県職員	非正規職員		他自治体	民間	その他
				うち県OB				うち県OB				
	43	47	46	29	1			17				
1人当たり人件費(年度推移)		R2		R3		R4		平均年齢	賞与月数			
常勤役員報酬年額(千円)		*		*		*		* 歳				
正規職員平均給料月額(千円)		253		246		252		44 歳	4.2 月			
1人当たり人件費(R4、年代別)		20代以下		30代		40代		50代		60代以上		
正規職員平均給料月額(千円)		189		209		251		305		306		
各年代別正規職員数(名)		2		7		12		6		2		
県からの常勤又は非常勤役員	県の役職				団体での役職				区分			
	課長				理事				非常勤			
上記役員以外の顧問等												
県派遣又は兼務職員												

**出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)**

【共通】

**2. 組織・人員の状況(3月31日現在)(続き)**

組織図																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">理事会</td> <td style="text-align: center;">10 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  理事長</td> <td style="text-align: center;">1 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  副理事長</td> <td style="text-align: center;">2 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  専務理事</td> <td style="text-align: center;">1 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  理事</td> <td style="text-align: center;">6 名</td> </tr> </table>	理事会	10 名	理事長	1 名	副理事長	2 名	専務理事	1 名	理事	6 名	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">事務局</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  事務局長</td> <td style="text-align: center;">1 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  総務部</td> <td style="text-align: center;">8 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  検査部</td> <td style="text-align: center;">21 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  佐世保支所</td> <td style="text-align: center;">16 名</td> </tr> </table>	事務局		事務局長	1 名	総務部	8 名	検査部	21 名	佐世保支所	16 名
理事会	10 名																				
理事長	1 名																				
副理事長	2 名																				
専務理事	1 名																				
理事	6 名																				
事務局																					
事務局長	1 名																				
総務部	8 名																				
検査部	21 名																				
佐世保支所	16 名																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">監事</td> <td style="text-align: center;">1 名</td> </tr> </table>	監事	1 名																			
監事	1 名																				

**3. 県財政負担の状況(千円)**

〈当年度受入額〉		〈当年度末残高〉	
補助金	-	貸付金残高	-
負担金	-	損失補償・債務保証残高	-
委託料	-	/	
貸付金	-		
損失補償・債務保証額	-		
出資金	-		

**4. 県の政策との関連性**

1 政策目標	
■良好で快適な環境づくりの推進	
海や川の水質を保全し、住民の生活環境の向上を図るため、浄化槽等の污水処理施設の普及を促進する	
2 県との役割分担	
県の役割	団体の役割
浄化槽設置届等の届出の受理及び各市町が行う浄化槽整備事業の支援(間接・直接補助の交付)を行い、整備された浄化槽に対して、法定検査の結果に基づき浄化槽管理者等へ助言・指導等を行う。	県は、浄化槽法第57条に基づき、指定検査機関として浄化槽協会を指定しており、同協会は同法第7条及び第11条に基づく水質に関する検査を実施する。
団体に委ねる理由	説明
<input type="checkbox"/> 県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	県は公共用水域の水質保全のため浄化槽の普及を推進しており、設置者に対し市町を通じて費用の一部を補助している。設置された浄化槽については、浄化槽法により水質に関する検査が必要で、浄化槽法第57条に基づく指定検査機関として浄化槽協会を指定している。
<input type="checkbox"/> 県が直接実施することが困難	
<input type="checkbox"/> その他	

**3 事業実施状況**

事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績	事業の評価、今後の方向性
1 浄化槽法定検査事業	浄化槽法に関する検査 (1)浄化槽法第7条検査 (使用開始より3か月～8か月以内に実施する検査) (2)浄化槽法第11条検査 (7条検査実施年度以降、年1回実施する定期検査)	321,456	令和4年度 検査実施基数 (全体)67,991基 7条検査 1,665基 11条検査66,326基	計画を上回る基数を検査できた。 今後も計画基数の達成に務める。
2				
3				

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

5. 中期経営計画等の進捗状況・事業目標の達成状況										
◎ 達成 ○ 一部達成 × 未達成 - 未実施										
中期計画	No.	項目名	R4実績	計画上の目標値				最終年度(R)	達成状況	
	①	(目標値設定の根拠・考え方) (翌年度に向けての改善事項等)								
	No.	項目名	R4実績	計画上の目標値				最終年度(R)	達成状況	
	②	(目標値設定の根拠・考え方) (翌年度に向けての改善事項等)								
	No.	項目名	R4実績						達成状況	
	③		目標値							
			最終年度(R)							
			(目標値設定の根拠・考え方) (翌年度に向けての改善事項等)							
	No.	項目名	R4実績						達成状況	
	④		目標値							
最終年度(R)										
(目標値設定の根拠・考え方) (翌年度に向けての改善事項等)										
事業目標	No.	項目名	R2	R3	R4	備考				
	①	7条検査	(計画)	1,800	1,700	1,600				
			(実績)	1,766	1,540	1,665				
	②	11条検査	(計画)	64,200	64,800	65,700				
			(実績)	64,493	65,581	66,326				
	③		(計画)							
(実績)										
(県が期待する効果の実現)										
評価結果			評価理由							
○	十分実現している		7条検査、11条検査ともに事業目標で設定した基数を超えて達成している。							
	概ね実現しているが未実現の部分がある									
	実現できていない									
(計画達成状況の判定)										
判定項目			評価基準				点数			
①	中期経営計画の策定		[2点]中期経営計画(計画期間3年以上)を策定している				-			
②	中期経営計画の目標達成		[1点]目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成				-			
③	事業目標の達成		[1点]事業目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成				2			
④	県が期待する効果の実現		[1点]効果を概ね実現している [2点]十分実現している				2			
			合計				4			

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【公益法人会計基準適用法人用】

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

6. 財務の状況 (単位:千円、%)								
項 目	R2		R3		R4		対前年度比	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比		
<b>【貸借対照表】</b>								
流動資産	222,046	95.47	214,480	96.59	147,908	68.96		
うち金銭債権額	59,430	108.01	56,339	94.80	61,833	109.75		
固定資産	455,351	114.74	515,781	113.27	582,244	112.89		
基本財産	31,000	100.00	31,000	100.00	31,000	100.00		
特定資産	313,841	111.05	201,237	64.12	58,926	29.28		
その他固定資産	110,509	132.79	283,543	256.58	492,318	173.63		
資産合計(A)	677,397	107.62	730,261	107.80	730,152	99.99		
流動負債	44,215	104.16	54,468	123.19	47,299	86.84		
うち短期借入金	0	-	0	-	0	-		
固定負債	39,934	107.69	41,593	104.15	40,653	97.74		
うち長期借入金	0	-	0	-	0	-		
うち退職給付引当金	38,989	110.05	41,357	106.07	40,653	98.30		
負債合計	84,149	105.81	96,061	114.16	87,952	91.56		
指定正味財産	31,000	100.00	31,000	100.00	31,000	100.00		
一般正味財産	562,247	108.36	603,200	107.28	611,200	101.33		
正味財産合計(B)	593,247	107.88	634,200	106.90	642,200	101.26		
団体債務保証額	0	-	0	-	0	-		
<b>【正味財産増減計算書】</b>								
経常収益(C)	373,577	101.23	376,395	100.75	381,579	101.38		
うち受託事業収入	1,000	76.51	1,069	106.90	1,121	104.86		
うち補助金収入	0	-	0	-	0	-		
うち基本財産等運用益収入	316	100.00	316	100.00	42	13.29		
うち自己収入(D)	372,261	101.32	375,010	100.74	380,416	101.44		
うち県財政支出額(E)	0	-	0	-	0	-		
経常費用	309,413	97.37	317,237	102.53	372,854	117.53		
事業費	296,150	97.41	303,909	102.62	356,422	117.28		
うち人件費(F)	225,937	99.56	227,267	100.59	232,555	102.33		
管理費(G)	13,263	96.54	13,328	100.49	16,431	123.28		
うち人件費(H)	7,121	89.93	7,513	105.50	7,634	101.61		
当期経常増減額(I)	64,164	125.15	59,158	92.20	8,725	14.75		
経常外損益	0	-	0	-	0	-		
当期一般正味財産増減額(J)	64,164	125.15	59,158	92.20	8,725	14.75		
当期指定正味財産増減額(K)	0	-	0	-	0	-		
(会計方針の変更による影響額)	0	-	0	-	0	-		
<b>【収支計算書等】</b>								
当期収入	373,577	101.23	376,395	100.75	381,579	101.38		
当期支出	330,219	98.31	335,443	101.58	373,580	111.37		
当期収支差額(L)	43,358	130.79	40,952	94.45	7,999	19.53		
次期繰越収支差額(M)	304,492	116.60	345,444	113.45	353,443	102.32		
<b>【会計単位別】</b>								
	経常収益	経常費用	当期経常損益	当期収入	当期支出	当期収支差額		
一般会計	381,579	372,854	8,725,770	381,579	373,580	7,999		
特別会計								
合 計	381,579	372,854	8,725,770	381,579	373,580	7,999		
各財務数値の増減理由及び各種引当金の設定状況等								
①経常収益において、令和3年度から5,184千円増となっているのは、検査基数の増加によるものが大きな要因である。経常費用が令和3年度に比べて55,617千円増となっているのは、事務所新築による減価償却費の増や、BOD機器入替に伴うフラン瓶等の消耗品費の増が大きな要因となる。								
②引当金としては、退職給付引当金、賞与引当金、貸倒引当金を設定している。								
<b>(財務状況の判定)</b>								
判定項目	R2		R3		R4			点数
	数値・比率	数値・比率	対前年度比	数値・比率	対前年度比	対前々年度比		
① 当期経常増減率率(I/C)	17.18	15.72	91.51	2.29	14.55	13.31	-2.0	
② 当期一般正味財産増減率率(J/C)	17.18	15.72	91.51	2.29	14.55	13.31	-2.0	
③ 当期指定正味財産増減額(K)	0	0		0			0.0	
④ 正味財産比率(B/A)	87.58	86.85	99.16	87.95	101.28	100.43	0.0	
⑤ 次期繰越収支差額(M)	304,492	345,444	113.45	353,443	102.32	116.08	0.0	
⑥ 県財政支出率(E/C)	0.00	0.00		0.00			0.0	
⑦ 自己収入比率(D/C)	99.65	99.63	99.98	99.70	100.06	100.05	0.0	
⑧ 管理費比率(G/C)	3.55	3.54	99.74	4.31	121.61	121.29	-2.0	
合計							-6.0	

※判定項目ごとに評価基準に基づき採点

**出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)**

【共通】

<b>7. 経営内容及び事業活動についての総合判定</b>			
<b>(団体の自己評価)</b>			
「計画達成状況」「財務状況」の合計点数	-2.0	➡	総合判定 B
5点以上:A 概ね良好	-5点以上~5点未満:B 改善の余地あり	-5点未満:C 一層の努力が必要	
<b>※事業活動・経営の努力・今後の課題及び改善事項等</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は、法定検査の拒否者や休止浄化槽等を除く検査可能な浄化槽すべての法定検査を実施した。</li> <li>・行政機関と、法定検査拒否者対策や浄化槽情報の共有など協議を行い、浄化槽行政の推進に寄与した。</li> <li>・保健所と協力し、浄化槽講習会を県内2か所で開催した。</li> <li>・学童1か所にて環境教育講座を実施した。</li> </ul>			
<b>(県の評価)</b>			
合計点数	1.0	※評価の内容、県評価での加点・減点、総合判定の理由 (加点・減点を行う場合は、点数及び理由を具体的に記載ください。)	
総合判定	B	法定検査の実施に加え、以下の点について実施・協力いただいたため、それぞれ下記のとおり加点した。なお、財政的な要因による減点が多い(-6)ものの、事務所移転や機器導入による一時的な影響であり現時点で問題にならない。 ・保健所主催の浄化槽講習会へ講師を派遣するなどの協力を継続的に行っている(2点) ・環境教育講座を実施を継続的に行っている(1点)	
<b>(今後の県の関与の方針)</b>			
現在は県内の浄化槽設置基数は増加を続けているものの、人口減少や、浄化槽の一定の整備が進んだことによる新規設置減少等の要因により、今後、浄化槽設置基数が減少することが見込まれる。浄化槽設置基数は当団体の収入に直結するものであり、中長期的な経営計画・雇用計画により、安定した運営を続けていく必要がある。また、法定検査の運用方法についてもより効率的に実施していく必要がある。これらの点について検討するよう県から当団体へ指導した結果、当該団体は改善に着手しており、県も継続して適切な助言をしていく。			